

—令和5年度司法書士試験筆記試験案内—

1 受験申請書及び受験案内書等の配布

(1) 配布期間

令和5年4月3日(月)から5月19日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

ただし、令和5年5月19日(金)が窓口での受験申請受付期限になっていますので、御注意ください。

(2) 窓口で受け取る場合

〒540-8544

大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎1階

低層階用エレベーター前パンフレットスタンドから御自由にお取りください。

※大阪法務局民事行政部総務課(5階)でも受け取ることができますが、1階受付において入館手続を行う必要があります。

(3) 郵送で請求する場合

封筒の表に「**司法書士請求**」と朱書きした上、返送用として郵便番号、住所及び氏名を記載し、郵便切手(120円)を貼った角形2号(A4判)の郵便封筒を同封し、下記(3)提出先アに送付してください。

※複数部請求される場合、郵便切手120円分では不足します。

※受験申請受付期限(5月19日)直前に請求があったものについても発送しますが、期限までに受験申請がされなければ受け付けることはできませんので、余裕を持って請求願います。

2 受験申請書の受付

(1) 受付期間

令和5年5月8日(月)から5月19日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

なお、郵送での申請は、令和5年5月19日(金)までの消印があるものに限り、受け付けます。

申請方法は、受験申請書及び受験案内書でも御確認ください。

(2) 郵送で申請する場合

受験申請書等に必要事項を記載し、収入印紙8,000円及び写真を貼付、かつ、受験申請書の筆記試験受験票の裏面(郵便はがき)に郵便番号、住所及び氏名を記載し、郵便切手(63円)も貼付してください。郵送する封筒の表に「**司法書士受験**」と朱書きした上で、受験申請書等を下記(3)提出先アに書留郵便で送付してください。ただし、受験地が「**大阪**」であるものに限りです。

(3) 窓口で申請する場合

受験申請書等に必要事項を記載し、収入印紙8,000円及び写真を貼付の上、提出してください。以下の提出先イからエに提出する場合は、受験申請書の筆記試験受験票の裏面(郵便はがき)に郵便番号、住所及び氏名を記載し、郵便切手(63円)も貼付してください。ただし、以下の提出先イからエに提出できるのは、受験地が「**大阪**」で、かつ、窓口で申請する場合に限りです。

【提出先】

ア 大阪法務局民事行政部総務課

〒540-8544 大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎5階

イ 奈良地方法務局総務課

〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良第二地方合同庁舎

ウ 大津地方法務局総務課

〒520-8516 滋賀県大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎

エ 和歌山地方法務局総務課

〒640-8552 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎

(4) 大阪法務局民事行政部総務課に申請する場合の留意点

上記(2)及び(3)のとおり、「郵送申請」及び「窓口申請」を御利用いただけますが、「窓口申請」の場合、1階受付において入館手続を行い、5階総務課窓口において申

請手続を行う必要があり、各窓口の混雑が予想されるため、「郵送申請」に御協力願います。

また、「窓口申請」の場合、1階受付において入館手続が必要なため、午前8時30分以降にお越しください。

3 試験日等

令和5年7月2日（日）（筆記試験）

午前の部着席時刻 午前9時00分

指定時刻 午前9時15分

試験時間 午前9時30分から午前11時30分まで

午後の部着席時刻 午後0時30分

指定時刻 午後0時45分

試験時間 午後1時00分から午後4時00分まで

※司法書士法施行規則第6条第1項の時刻として、午前の部については午前9時15分、午後の部については午後0時45分を指定します。指定時刻までに試験室に出頭していない場合は、受験することができません。

※着席時刻から説明が始まりますので、着席時刻までに試験室内の所定の席に着席してください。

※試験時間終了前に答案用紙を提出して受験を終了することは、認められません。

※新型コロナウイルス感染症への対応については、法務省ホームページ (<https://www.moj.go.jp/>) に掲載されますので、必ず御確認ください。

※災害等が発生した場合における試験実施に関する情報については、法務省ホームページ (<https://www.moj.go.jp/>)、法務省ツイッター及び法務省民事局ツイッターを御覧ください。

※携行品、持込物等各種注意事項については、受験案内書に記載されていますので、御覧ください。

4 試験会場

現在、大阪法務局が指定する筆記試験会場については未定です。筆記試験会場が決定し次第、改めて、当ホームページにて公表します。